

〔教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目〕

所要資格の取得には、免許状の種類にかかわらず、表1に掲げる科目及び単位数を修得しなければなりません。

(表1)

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分		開設授業科目	単位数		配当学年	備考
科目	単位数		必	選		
日本国憲法	2	日本国憲法	2		1・2年	
体 育	2	スポーツ1	1		1・2年	
		スポーツ2	1		1・2年	
外国語コミュニケーション	2	Basic English 1	1		1年	
		Basic English 2	1		1年	
		総合英語A -1	1		1年	
		総合英語A -2	1		1年	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報処理演習1	1		1年	
		情報処理演習2	1		1年	
備考	各科目区分における開設科目をそれぞれ2単位以上修得すること。					

〔栄養に係る教育に関する科目〕

栄養一種免

健康栄養学科
(表 2 - 1)

免許法施行規則に定める科目区分等		栄養教諭一種免許状				
各科目に含める必要事項	単位数	開設授業科目	単位数		配当 学年	備考
			必	選		
・ 栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・ 食生活に関する歴史的及び文化的事項 ・ 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項	2単位	栄養教諭概論	2		3年	
・ 食に関する指導の方法に関する事項	2単位	学校栄養教育論	2		3年	
合 計	4単位					

〔教育の基礎的理解に関する科目等〕

栄養一種免

健康栄養学科
(表 2 - 2)

免許法施行規則に定める科目区分等			栄養教諭一種免許状				
科目	各科目に含める必要事項	単位数	開設授業科目	単位数		配当 学年	備考
				必	選		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8単位	教育原理	2		1年	
			教育史		2	1年	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教師論	2		2年	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2		2年	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		2年	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		3年	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		1年	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、特別活動及び総合的な学習の時間に関する内容	6単位	道徳の指導法	2		2年	
			特別活動の指導法	2		3年	
			総合的な学習の時間の指導法	2		3年	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術(ICTの活用を含む)	2		2年	
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論	2		1年	
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2単位	栄養教諭教育実習指導	1		3年	
			栄養教諭教育実習	1		4年	
	教職実践演習	2単位	教職実践演習(栄養教諭)	2		4年	
合 計		18単位	必修を含めて28単位以上修得のこと。				